

パブリックコメント制度

下北圏域5市町村国土強靱化地域計画（案）に対するパブリックコメントについて

本計画は、令和2年度に策定した「風間浦村国土強靱化地域計画」の計画期間終了に伴い、新たな国土強靱化地域計画を策定するものであり、下北圏域5市町村（むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村）では、各団体において国の基本計画を踏まえた「国土強靱化地域計画」を策定し、各団体で地域の強靱化に取り組んでいたところであるが、令和6年能登半島地震が発生し半島地域特有の課題が明らかになったことを踏まえて、大規模災害時の被害を防止するため、下北圏域5市町村が連携して強靱化に取り組むとした国土強靱化地域計画を合同で策定するとし、本計画に対するご意見を伺うものです。

【計画期間】

令和8年度から令和12年度（5年間）

【計画内容】

1. 下北圏域5市町村国土強靱化地域計画（本編）
2. 下北圏域5市町村国土強靱化地域計画（別紙）
3. 別表1_リスクシナリオごとの対応（風間浦村）
4. 別表2_下北圏域5市町村国土強靱化地域計画事業一覧（風間浦村）

◎募集期間

令和8年3月12日（木）から令和8年3月26日（木）まで

◎閲覧場所

- ・風間浦村ホームページ
- ・風間浦村役場 総務課（8：15～12：00、13：00～17：00）※土日祝日を除く）

◎提出方法

指定する意見用紙に、住所・氏名を明記の上、総務課に直接お持ちいただくか、次のいずれかの方法でご提出ください。

①郵 送：〒039-4502 青森県下北郡風間浦村大字易国間字大川目 28 番地 5

風間浦村役場 総務課 宛

②F A X：0175-35-2403

③メール：bousai@kazamura.jp

※意見用紙は、総務課窓口又は風間浦村ホームページからダウンロードして下さい。

※お電話や来庁による、口頭でのご意見はお受けできません。

※お寄せいただいたご意見は、募集期間終了後にご意見に対する考え方とともに、整理したうえで風間浦村ホームページに公表します。

※個々のご意見には直接回答しませんので、あらかじめご了承ください。